

2020年11月29日

教職員各位

本学における新型コロナウイルス感染者について

中部学院大学  
学長 古田 善伯  
中部学院大学短期大学部  
学長 片桐 多恵子

本学関係者について11月28日(土)夜間に新型コロナウイルス感染症の陽性と判定されましたので、経過及び対応等についてお知らせをいたします。

**1. 対象者**

中部学院大学 学生1名

※中部学院大学短期大学部に該当学生はございません。

**2. 経過**

**【「陽性」と判定された学生について】**

- ・11月27日(金) 当該学生は27日(金)以降、キャンパスに登校していません。
- ・11月28日(土) 当該学生は発熱の症状が有り医療機関を受診し、PCR検査を受け、その後「陽性」の判定(28日夜間)
- ・11月29日(日) 当該学生は医療機関に入院し、療養中

**3. 濃厚接触者の有無**

管轄保健所の指導により当該学生と接触が疑われる関係者は、PCR検査を受診予定です。(対象者については管轄保健所より順次連絡がなされています。)

#### 4. 学内対応等

保健所等、関係機関と連携を取り、当該学生の行動履歴の把握及び立ち寄り箇所の消毒等、感染拡大防止のための措置を最大限に講じます。また、一時的に下記の通りキャンパス立ち入り禁止等の措置を講じます。

##### (1) キャンパス立ち入り禁止措置（11月30日・12月1日の2日間）

キャンパスへの学生・卒業生・シティカレッジ生・外部業者等の立ち入りを禁止します\*1。本措置は、学内における状況確認のため、行うものです。

また、すべての部活動・サークル活動についても停止とし、体育館、室内トレーニングセンター、運動学実習棟、各部室への立ち入りを禁止します。

\*1) 教職員は除外します。

##### ・立ち入り禁止措置の期間

11月30日(月)～12月1日(火)[2日間]

##### ・立ち入り禁止措置の期間

対象キャンパス：関キャンパス・各務原キャンパス

##### ・立ち入り禁止措置の対象

ア) 在学生（大学院生・通信教育部生・シティカレッジ生を含む）

イ) 卒業生

ウ) 取引先業者等

エ) その他、本学教職員以外の者

\*ただし、特別措置として本学が許可した者を除く

##### (2) 対面授業の取りやめ措置

上記、キャンパス立ち入り禁止措置に伴い、11月30日(月)、12月1日(火)の2日間について、以下の通りとします。

①対面授業の予定であった科目は取りやめ、または特別授業(遠隔)へ切り替えます\*2。

②特別授業(遠隔)の予定であった科目は予定通り実施します。

\*2) 特別授業(遠隔)への切り替える科目については各担当者からポータルにて指示をお願いします。

\*感染した学生・ご家族の人権を尊重し、個人情報保護に関して、十分なご理解とご配慮をお願いいたします。